

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月14日現在

機関番号：33921

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22730673

研究課題名（和文）ヒューマン・グローバル化における教育環境整備と支援体制の構築に関する研究

研究課題名（英文）The Study on the Efforts toward Adjusting the Educational Environment to and Establishing the Support System in the Human Globalization Era

研究代表者

小島 祥美 (KOJIMA YOSHIMI)

愛知淑徳大学・文学部・准教授

研究者番号：10449473

研究成果の概要（和文）：日本国内に暮らす外国人の不就学の課題解決を目的とした支援体制の構築をめざし、①全国の都道府県および政令都市の計60教育委員会を対象にした公立高校における外国人生徒及び岐阜県の公立高校を対象にした外国人生徒に関する実態、②ブラジル学校における日本の学校健診手法の適用可能性の検討、③無国籍状態にある子どもの就学保障の在り方、の3つの調査を実施した。各調査別に報告書を作成し、関係自治体をはじめ、NPO、外国人学校等の各関係者と広く研究成果を共有し、研究成果の社会還元にも努めた。

研究成果の概要（英文）：I studied 3 surveys. One of them is trials of school health examinations at Brazilian schools. I developed a method for health examinations at Brazilian schools and health examination questionnaires, and conducted the validation of a way school health examinations should be that can be applied to other schools. Aiming for a society where all the children's human rights should be guaranteed, I will continue my research activities in the future.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：多文化教育、不就学

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本に暮らす外国人の子どもは未だ就学義務の対象でない。外国人の公教育における就学扱いは、日本語理解の有無や出生地などでなく、日本国籍の有無が大きく影響する。つまり、国籍を問わずすべての子どもの教育を受ける権利が認められている「児童（子ども）の権利条約」に日本も1994年に批准しているにもかかわらず、外国人の子どもは国

際基準でもある初等教育の機会が均等に保障されていない。そのため、国内には不就学の外国人の子どもが実在する。

(2) 外国人労働者の定住化が進む今日、外国人の子どもの言語的・文化的背景は多様化している。日本社会では15組に1組が国際結婚となっており、外国人を親として日本で出生する子どもも増加し、「子どもの社会」では急激に多民族多文化社会が進んでいる。そ

のため、外国人の子どもの就学形態も大きく変化し、外国人コミュニティ内には言語や文化の継承などを目的にした外国人学校が増加した。しかしながら、外国人学校の多くは正規の学校としての認可がとれない「私塾」扱いのため、地方自治体からの助成金がなく、授業料に消費税が課せられ、通学定期券も認められていない。

(3)特に2008年秋の未曾有の経済危機により、外国人住民の雇用状況は大きく変動し、外国人学校に通っていた多くの子どもたちは、保護者の失業等の理由により授業料の支払いが難しくなり、経済的な理由から就学が継続できない状況にある。日本で就学が継続できず、帰国した子どもも少なくない。

(4)多文化共生をめざした外国人住民の受入体制は、日本の公立学校のみならず外国人学校を含め将来を見据えた教育支援のあり方及び国境を越えて移動する子どもへの長期的な支援のあり方を考えることが重要であると見え、本研究の着想に至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ヒューマン・グローバリゼーションのもとで日本国内に暮らす外国人の子どもの研究対象とし、不就学課題解決を目的とした支援体制を構築するための方法論を明らかにする。2008年秋の未曾有の経済危機により外国人の不就学者は増加し、外国人が継続して就学できる支援体制の構築は喫緊の課題である。

本研究では、国際基準であるミレニアム開発目標の目標2「普遍的初等教育の達成」に向けた移民・定住民に対する「日本型」教育支援体制を提案する。

3. 研究の方法

(1) 全国の都道府県および政令都市の教育委員会を対象に調査を実施した。内容は、47都道府県教育委員会および13政令都市教育委員会（全政令都市のうち高校入学者選抜を担当する部局をもつ自治体）の計60教育委員会を対象に、2012年度入学者にかかわる⑦外国人生徒を対象にした入学者選抜の有無とその内容、⑧外国人生徒を対象にした入試特別措置の有無とその内容、⑨日本の中学校に相当する外国人学校中等部卒業生にかかわる日本の公立高校入学者選抜出願資格の扱いについて、⑩外国人登録のない生徒の就学について、⑪外国人生徒の在籍状況について、⑫外国人生徒の教育体制についての6点について、8項目にわけて実態把握を行った。

(2)パイロット地域として岐阜県を選定し、県内の公立高校を対象に調査を実施した。選定理由は、岐阜県の全日制の課程の一般選抜においては、すべての高校、学科、コースで

外国人生徒を対象にした特別の入学者選抜方法が実施されている。また、11校については、外国人生徒を対象にした入試特別措置が実施されている。このような状況から、2012年度入学者について入試特別措置が実施されている11校と、外国人コミュニティの情報による外国人生徒が多く在籍する7校の計18校を対象に、⑬外国人生徒の在籍状況、⑭外国人生徒の卒業後の状況、⑮外国人生徒にかかわる学校での対応や施策について、⑯外国人生徒にかかわる課題について、の以上4点について、実態把握した。

(3)外国人学校は学校保健安全法の対象外であるために、外国人学校に通う子どもの健康を守る体制が未だ日本社会において構築されてない。とりわけ国内最大数のブラジル学校においては、学校自体が主体となった学校健診の実施やその必要性、実施方法についてはあまり検討されていない。したがって、ブラジル学校関係者に対して日本の学校保健制度や学校保健の取り組みが理解できる機会を提供すること、学校健診がブラジル学校主体で実施できる体制づくりをサポートすることは、環境整備において重要性の高い事項であると考えられる。以上から、ブラジル学校への日本の学校健診手法の適用可能性について実証的に検討するため、岐阜県

(2011年)と愛知県(2012年)のパイロット校において自治体や地元医師会、健診業者の協力を得て、学校健診を実施した。

(4)国境を越えて移動する外国人の子どもの就学支援のあり方の検証として、外国人住民が増加する一方で、長期間日本で就学していたにも関わらず、本人(子ども自身)の意思でなく、様々な外的要因により帰国せざるを得なくなってしまった外国人の子どもの対象にしたケーススタディをペルーで実施した。

4. 研究成果

(1)全国の都道府県および政令都市の計60教育委員会を対象にした公立高校における外国人生徒に関する実態調査を実施した結果、外国人生徒を対象にした入学者選抜および入試特別措置、外国人学校中学部卒業生にかかわる日本の公立高校入学者選抜出願資格の扱い等は、自治体により大きく異なる実態が明らかになった。特に、外国人生徒の在籍状況を把握した自治体は少ないことから、外国人生徒の教育体制が構築されていない実態も明らかになった。

(2)パイロット地域として岐阜県の公立高校について、とりわけ平成24年度入学者について入試特別措置が実施されている11校と、外国人コミュニティの情報による外国人生徒が多く在籍する7校の計18校を対象に調査を行った結果、外国人生徒を対象にした入

学者選抜および入試特別措置が有る自治体の公立高校においても、外国人生徒の在籍状況や卒業後の状況などの外国人生徒の実態把握の在り方をはじめ、外国人生徒の対応や施策などが異なる実態が明らかになった。

(3) ブラジル学校における日本の学校健診手法の適用可能性の検討として、2011年度は前年度の研究成果を応用し、他地域でも応用可能な学校健診の手法とその在り方について実践的研究を行った。その結果、健診を受けた子どもの保護者の99%が「検査費用を自己負担しても学校健診実施を希望する」と回答し、健診を実施した教職員全員が「継続を希望する」と回答した。以上から、残された課題はあるものの、それらを差し引いても、ブラジル学校において日本の学校健診モデルの適応は十分可能であると考えられた。

(4) 無国籍状態の子どもの実態と就学状況がわかったことから、国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所に協力いただき、2010年12月18日にシンポジウム「無国籍状態の子どもの人権のゆくえー成育・教育保障を考えるー」(会場は愛知淑徳大学)を開催し、研究成果を報告しながら、現状について関係者および地域住民と共有した。

(5) 本研究を通じて、研究者のみならず、行政、NPO、外国人学校関係者、医療関係者、国際機関などの幅広い関係者と日本の社会課題について共有し、外国人の不就学問題の解決をめざした実践的研究に取り組むことができた。特に、調査研究別に報告書を作成し、自治体をはじめ、NPO、外国人学校等の各関係者などと広く研究成果を共有し、広く議論できる場づくりにも努めた。その結果、文部科学省大臣官房国際課を通じて各関係者に本調査研究報告書を配布できたり、2012年3月に開催された内閣府定住外国人施策推進室主催『「日系定住外国人施策に関する行動計画」の実施状況に関する有識者ヒアリング』において本研究成果を基に施策提言を提案できたりなど、本研究成果の社会還元につながった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

- ① 小島祥美. 無国籍状態の子どもの就学問題. チャイルド・サイエンス. 査読有. 第8号(2012年). 66頁~69頁.
- ② 小島祥美. 外国籍の子どもの不就学. 日本教育新聞. 査読無. 2011年12月5日発行分(2011年). 3面.
- ③ 小島祥美. 学齢を超過した義務教育未修了の外国人住民の学習権保障. ボランティア学研究. 査読有. 第11号(2011年). 21頁~33頁.
- ④ KOJIMA Yoshimi. O Ambiente Educacional das Crianças Brasileiras Residentes no

Japão e suas Implicações. 査読無. Centenário: Contribuição da Imigração Japonesa para o Brasil Moderno e Multicultural (2010). 381頁~385頁.

〔学会発表〕(計5件)

- ① 小島祥美、山崎嘉久. ブラジル学校における日本の学校健診手法適応の可能性ー岐阜県中濃地域に所在するブラジル学校を事例として. 第58回日本学校保健学会. 2011年11月13日. 名古屋大学・愛知県名古屋市.
- ② 小島祥美. 外国人学校と学校健診. 日本教育社会学会第63回大会. 2011年9月24日. お茶の水女子大学・東京都文京区.
- ③ 山崎嘉久、小島祥美. ブラジル学校での学校健診の試みー日本の学校健診モデルの適用の可能性について. 第58回 東海公衆衛生学会学術大会. 2011年7月23日. あいち健康の森健康科学総合センター・愛知県大府市.
- ④ 小島祥美. 東海地域に暮らす外国人の子どもと教育. 移民政策学会主催「シンポジウム・多文化共生施策を問い直す」. 2010年12月12日. 愛知県立大学・愛知県長久手市.
- ⑤ 小島祥美. 不就学と言語教育. 言語政策学会主催「第12回大会シンポジウム」. 2010年6月20日. 関西大学・大阪府吹田市.

〔図書〕計5件)

- ① 移住労働者と連帯する全国ネットワーク(編). 合同出版. 移住者が暮らしやすい社会に変えていく30の方法. 2012年. 22頁~25頁.
- ② 丸井英二・森口育子・李節子(編). 弘文堂. 国際看護・国際保健. 2012年. 128~128頁.
- ③ 江原裕美編. 明石書店. 国際移動と教育. 2011年. 78頁~96頁.
- ④ 佐藤誠編. 日本経済評論社. 越境するケア労働ー日本・アジア・アフリカ. 2010年. 222頁~246頁.
- ⑤ 海外日系新聞放送協会. 海外日系人協会. 季刊海外日系人(第67号). 2010年. 8頁~12頁.

〔その他〕

- (1) 研究報告書の発行
- ① 「2011年度外国人生徒と高校にかかわる実態調査報告書ー全国の都道府県・政令都市の教育委員会+岐阜県の公立高校から」(2012年3月31日発行).
- ② 「ブラジル学校における学校健診の試みー日本の学校健診モデルの適用の可能性について研究報告書2012」(2012年3月31日発行).
- ③ 「ブラジル学校における学校健診の試みー日本の学校健診モデルの適用の可能性について研究報告書」(2011年7月7日発行).

④「無国籍状態の子どもの人権のゆくえー成育・教育保障を考える」(UNHCR『無国籍の情景-国際法の視座・日本の課題』出版記念イベント) シンポジウム報告書(2011年5月5日発行)。

(2)報道関連情報

①東日新聞「学校保健確立へ一歩ーブラジル人学校で健康診断」(2012年2月10日)。

②東愛知新聞「EAS ブラジル人学校豊橋校県内初の健康診断実施」(2012年2月10日)。

③2011年3月8日NHKニュース

④ブラジル・ポルトガル語情報誌 REVISTA Educando (2011年2月18日号)。

⑤中日新聞「美濃加茂のブラジル人学校初の健康診断を実施」(2011年3月10日)

⑥岐阜新聞「ブラジル人学校で健診」(2011年3月9日)。

⑦ペルー新報「出稼ぎ子弟の実態調査へー愛知淑徳大の小島祥美講師来秘」(2010年9月12日)。

(3)ホームページ等

①研究報告書(愛知淑徳大学文学部教育学科HPより)

<http://www2.aasa.ac.jp/faculty/education/introduce/teacher/07.html>

②学校健診の実践(愛知県HPより)

<http://www.pref.aichi.jp/kokusai/news/newsx.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

小島 祥美 (KOJIMA YOSHIMI)
愛知淑徳大学・文学部・准教授
研究者番号: 10449473

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし